

## 令和5年度第2回多良木町議会(6月定例会議)

招 集 年 月 日	令和5年6月6日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和5年6月9日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和5年6月9日			午前10時33分
応 招 ( 不 応 招 )	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇佐 信行	6	○	久保田 武治
欠席議員	2	○	坂口 幸法	7	○	豊永 好人
○ 出席	3	○	林田 俊策	8	○	猪原 清
× 欠席	4	×	魚住 憲一	9	○	落合 健治
△ 不応招	5	○	源嶋 たまみ	10	○	前田 文
会議録署名議員	5番	源嶋 たまみ		9番	落合 健治	
職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	浅川 英 司		議事参事	山本 美 和	
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉瀬 浩 一 郎		生涯学習課長	黒木 庄 一 朗	
	副 町 長	日 田 雅 仁		生涯学習課		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		住民ほけん課長	竹 下 政 孝	
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二		住民ほけん課		
	総 務 課 長	岡 本 雅 博		福祉課長	新 堀 英 治	
	総 務 課			福祉課	大 石 尚 美	
	企画観光課長	林 田 浩 之		建設課長	林 田 裕 一	
	企画観光課	永 井 孝 宏		建設課		
	危機管理防災課長	椎 葉 純		農林整備課長	水 田 寛 明	
	危機管理防災課	多 田 哲 弥		農林整備課		
	税 務 課 長	東 健 一 郎		産業振興課長	小 林 昭 洋	
	農委事務局長	魚 住 雅 彦		産業振興課		

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第 1 号	立木処分について
議案第 2 号	令和 3 年度多良木中学校校舎改築工事請負変更契約の締結について
議案第 3 号	動産の買入れについて
議案第 4 号	多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 5 号	多良木町立小中学校条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 6 号	令和 5 年度多良木町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 号	令和 5 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 号	令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(宇佐信行君) ただいまの出席議員は 9 名です。本日は、4 番魚住議員から欠席届が出ております。ほかは全員出席で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 「議案第 1 号」 立木処分について

○議長(宇佐信行君) それでは、日程第 1、議案第 1 号、立木処分についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

8 番猪原議員。

○8 番(猪原 清君) お伺いしますが、この立木処分の現在のこの量で処分したときの現在のレートにおいて、どれぐらいの金額になるのか、まず 1 点お願いします。

○議長(宇佐信行君) 水田農林整備課長。

○農林整備課長(水田寛明君) ご質問の今現在の市況、また立木での販売をした場合の純益ということでよろしいでしょうか。

○8 番(猪原 清君) 純益は後で聞きますから、まず全体的にどれぐらいになるのか。

○農林整備課長(水田寛明君) 販売額。

○議長(宇佐信行君) ちょっと休憩いたします。

(午前 10 時 02 分休憩)

(午前 10 時 02 分開議)

○議長(宇佐信行君) 休憩前に引き続き開会いたします。

○8 番(猪原 清君) 質問をしますが、この処分する量に対する現在のレート換算、いくらぐらいになるのか全体で。

2 番目に純益はどれぐらいになるのか、それを教えてください。

○議長(宇佐信行君) 水田農林整備課長。

○農林整備課長(水田寛明君) それでは、お答えいたします。

現在の立木処分においての歳入がですね、用材の販売とチップの販売とございます。その両方で約 2,100 万ほどを見込んでおります。

支出におきましては、伐出手数料、運搬、市場手数料、組合手数料、チップの経費、その辺が入ってまいりまして、総額の 1,500 万ほどを見込んでおります。

差引きの純益といたしまして 600 万円ほどを見込んでいますところでございます。

以上で説明終わります。

○議長(宇佐信行君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、立木処分については、原案のとおり可決されました。

## 日程第2 「議案第2号」 令和3年度多良木中学校校舎改築工事請負変更契約の締結について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第2、議案第2号、令和3年度多良木中学校校舎改築工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和3年度多良木中学校校舎改築工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

## 日程第3 「議案第3号」 動産の買入れについて

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第3、議案第3号、動産の買入れについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、動産の買入れについては、原案のとおり可決されました。

## 日程第4 「議案第4号」 多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第4、議案第4号、多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 「議案第5号」 多良木町立小中学校条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第5、議案第5号、多良木町立小中学校条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、多良木町立小中学校条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 「議案第6号」 令和5年度多良木町一般会計補正予算(第1号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第6、議案第6号、令和5年度多良木町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

5番源嶋議員。

○5番(源嶋たまみさん) 4点ほどあります。ページの41ページ、款6、農林水産費、項、農業費、目3、農業振興費で、交付金で新規就農者育成総合対策事業交付金1,338万9,000円とありますけども、その内容と内訳を伺いたしたいと思います。

○議長(宇佐信行君) 小林産業振興課長。

○産業振興課長(小林昭洋君) お答え申し上げます。

お尋ねの新規就農者育成総合対策事業交付金でございますが、内容につきましては、認定新規就農者の機械、施設、家畜導入等に係る費用の4分の3を支援するものでございます。国が2分の1、県が4分の1ということで町の持ち出し分はございません。

3名の方のですね、繁殖導入、それから農産加工施設、それからトラクター及びアタッチメントを含む、この3名の方の国及び県の支援事業でございます。終わります。

○議長(宇佐信行君) 5番源嶋議員。

○5番(源嶋たまみさん) 次に43ページ。款、商工費、項、商工費、目の観光費の12番で

観光推進業務委託料 250 万が計上されていますけども、この委託先を伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） 委託先につきましては、入札を想定しております。以上で終わります。

○議長（宇佐信行君） 5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） 44 ページ。款の 9、消防費、項、消防費、目、非常備消防費、17 の備品購入費の 594 万 7,000 円なんですけど、これは消防団の力向上モデル事業委託金の 500 万を使って買われるみたいなんですけど、消防団用各種備品の 144 万 7,000 円の内訳と、オフロードバイク 450 万、これの算出方法をお尋ねしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） お尋ねの備品購入費の 144 万 7,000 円と、オフロードバイクの 450 万円の内訳について説明をさせていただきます。

まず、消防団用各種備品の 144 万 7,000 円の内訳としまして 2 点ございまして、まず 1 点目が、消防ラップ隊用のトランペット 2 本分の購入費、14 万円でございます。

それと防火服が老朽化しておりまして、その購入費 27 着分でございますが、こちらが 130 万 7,000 円を計上しております。合わせて 144 万 7,000 円でございます。

オフロードバイクにつきましては、国の補助事業を活用しましてバイクを 6 台分で 450 万円を計上しております。以上です。

○議長（宇佐信行君） 5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） オフロードバイクなんですけども、これは林道や砂利に強いモトクロス用のバイクだというふうには書いてありましたが、排気量はいくらなのか、またヘルメットの計上はないんですけども、ヘルメットは消防のヘルメットを使われるのか伺います。

○議長（宇佐信行君） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） オフロードバイクの排気量につきましては、125cc を想定をしております。

ヘルメットにつきましては、非常備消防費の需用費の消耗品費の中の 50 万円を計上しておりまして、こちらでヘルメットですとか、プロテクターですね、そういったものの安全を確保できるような装備を想定して 50 万円を計上しております。

○議長（宇佐信行君） 5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） このバイク 6 台と言われましたけども、もし購入された場合、どこに保管されるのか。

また 125 だと中型免許か何かが必要と思うんですけども、その免許を持っているのは何人ぐらいいるのかお尋ねします。

○議長（宇佐信行君） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） 保管場所につきましては、役場の公用車駐車場の横に倉庫がございまして、そちらに 6 台を保管したいと考えております。

免許につきましては、消防団も免許を持っている団員が相当数いらっしゃいますので、その方を声かけをして、バイク隊なり結成して運用したいと考えております。

○議長（宇佐信行君） 5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） 44 ページなんですけど、目の消防施設費で 14 番の負担金補助及び交付金の中の消火栓移設負担金とありますけども、この消火栓はどこを消火栓を移設されるのか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君） こちらにつきましては、町道産業道路線の消火栓の移設 1

か所分でございます。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 2 点伺います。まず一つはですね、歳入に係る分なんですけど、33 ページになります。款の 20、諸収入、目 4、雑入、節 1 の雑入なんですけど、多良木町観光協会過年度分の返納金で 156 万 9,000 円というのがあがってるわけなんですけど、これは一体どのような理由によって発生したものなのか、その点についてまず伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、お答えさせていただきます。

観光協会の過年度分返納金でございますけれども、例年、こういった形で総会后、決算が認められまして、町の方から補助金をですね、800 万ほど支出しているわけなんですけれども、年度、事業がですね、完了後の残金、そちらの方をこちら雑入という形で毎年度、歳入の方で受入れているところでございます。

昨年度分の決算の分がこちらの方の金額として上がっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 二つ目ですが、36 ページになります。歳出にかかる分ですが、款の 2 の総務費、目 13 の諸費、節 18、負担金、人吉高校の創立 100 周年記念事業費に 47 万円が計上されてるんですけど、これがどうして負担金なのかっていうのがちょっと私よく理解できないのでお尋ねするわけですが、これは他町村にもこういう負担金ということで計上がされているのかどうか。

例えば交付金とか寄附金ではなくて、あえて負担金というふうになっているその辺の事情についてご説明いただきたい。

それからあと 47 万円の内訳、使途、これどういうふうになっているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） ただいまご質問いただきました人吉高等学校創立 100 周年の負担金についてでございますが、まず負担金として計上した理由でございます。

これあの実行委員会、人吉高校創立 100 周年の実行委員会の方から今回、マイクロバスの購入を 2 台お願いしたいということで、人吉球磨 10 市町村に要請と申しますか、要望があったところでございます。

この負担金としましたのは、人吉市が 500 万円のうち 200 万円を持つと。残りの 300 万円を球磨郡の 9 町村でお願いしたいということでございました。で、その 300 万円の割合といえますか、町村ごとの割合につきましては、球磨郡町村会の方で割合を決めていただいて、このように負担をお願いしますということでございましたので、その負担割合に応じてということで、負担金ということで計上をさせていただいたところでございます。

なお、錦町あたりも早く予算化しておまして、やはり負担金で計上しているということでございましたので、本町においても負担金で計上をしております。

その負担金割合のことでございますが、これも町村会の方で協議をされた結果ということでございますので、そのうちの 47 万円が多良木町の負担ということでございます。

以上で説明終わります。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 一応、今の説明で理解はできましたが、しかしこれ負担金、けれども実際は寄附をするということになるわけですね。その点はどうなんですか。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、予算計上にあたってはいろいろこう議論をさせていただいたところですが、補助金として出したがいいものかどうか、そこも含めて検討をいたしました。

ただ補助金といたしますと、実績報告なりをしていただいて、余った分については返還ということも考えられます。

しかしながら、この分については相当分を応じて負担をお願いしますというような内容でございましたので、負担金として今回、計上をさせていただいたところがございます。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑ございませんか。

9 番落合議員。

○9 番（落合健治君） 38 ページのふれあい交流センターの管理費の需用費の修繕料ですね。147 万 8,000 円の内訳と内容をですね、そこを教えてください。お願いします。

○議長（宇佐信行君） 竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君） お答えいたします。

修繕料の内訳としまして、まずチップボイラー関係のチェーン交換に 124 万 3,000 円。

またあわせまして、給湯器チラーフレキ管取替え 3 か所分 23 万 4,300 円。それを切上げましてですね、23 万 5,000 円。それを合わせまして 147 万 8,000 円計上させていただいております。以上です。

○議長（宇佐信行君） 9 番落合議員。

○9 番（落合健治君） 内容はわかりました。

最近、放送の方で、何か休館の放送をよく聞くことがあるんですが、この修理、まあ終了するなり何なりしたらもう全て休館、放送にあるような休館がなくなるのかどうか。それともまだこれから先、もう目前に何か修理する内容があるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（宇佐信行君） 竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君） 議員ご質問の休館に関するところでございますが、5 月 21 日に、まず給湯器チラーのフレキ管の故障に伴いまして、休館のほうをさせていただいております。

今回、補正をいただきましてですね、修繕の方を万全にしまして、今後はですね、こういったフレキ管関係のですね、修理等は発生しないものというふうに考えております。

また今後の大きな修繕計画につきましてはですね、現在のところ、今回、計上させていただいておる修繕、予算の方可決いただきまして修繕させていただきましたら、一旦はですね、大きな修繕は、今年度中の修繕はないというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

7 番豊永議員。

○7 番（豊永好人君） それではですね、2 点ほどお伺いしたいと思います。できれば議案説明書の 7 ページの方をお開きください。7 ページですね。

先ほど落合議員からふれあい交流センターの需用費ということで、147 万これ補正予算組んでますけども、これを修繕費のチェーン、これはそんメンテ不足なのか、それかもう自然劣化なのか、その原因は何だったのか、まず 1 点をお伺いします。

○議長（宇佐信行君） 竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君） 議員ご質問のですね、修繕の原因といたしますか、要因でございますけれども、まずチップボイラー関係につきましては、やはりチップを燃やすという過酷なですね、機械にかなり負荷を与えるそもそもの施設でございますので、経年劣化という表現がふさわしいかと思っております。

また給湯器チラーにつきましては、これは主に老朽化というのもの、要因もあります。こ



の給湯器につきましても、高熱の水を、温水を管を通して浴槽まで流すというものでございまして、かなりですね、この消耗度が激しい機械器具でございますので、こちらの方もですね、大きな理由としては、やはり経年劣化というふうな理由による修繕というふうになっております。

○議長（宇佐信行君） 7番豊永議員。

○7番（豊永好人君） はい分かりました。

もう1点ですけども、このふれあい交流センターの下にですね、学園費を組んでいますけども、節の12、委託料、指定管理料委託料の1,068万ですけども、この中に、定員に満たない措置不足のためということで、委託料を追加していますけども、これは前期の分か、要するに上期の分なのか。

今後、この定員不足が解消されるのか。それについてお伺いします。

○議長（宇佐信行君） 新堀福祉課長。

○福祉課長（新堀英治君） お答えいたします。

こちら内訳、まずは内訳の方を説明させていただきます。

こちらは4月1日現在で、定員が20名に対して14名でございました。その4名分、6名不足しておりますので、そのうちの4名分の半年分を計上させていただいたところですけども、これにつきましては、取りあえず前期分ということで予算を組ませていただいておりますけれども、また定員の満たなかった場合につきましては、追加で補正をさせていただく場合もあるかと思っております。

今のところ定員の方が、入所児童の方が14名ですが、現在も14名で推移しております。

以上で終わります。

○議長（宇佐信行君） 7番豊永議員。

○7番（豊永好人君） それ関連についてですけども、その定員がどうしてももう増えないということをもた4人分を後期の方にまた補正組まなならんということですよ。

今、問題なのは、この定員不足をどうして解消に向けて活動されていくのか、それについてお答えをお願いします。

○議長（宇佐信行君） 新堀福祉課長。

○福祉課長（新堀英治君） 定員不足の解消につきましては、指定管理者のつつじヶ丘学園の方ですね、そういう児童がいないかお尋ねはしているそうなんですけれども、なかなかそのそう合致するような子どもさんの方がまだいらっしやらないということでした。

後期分の定員に満たなかった分の補正につきましては、一応、指定管理者の方からそういう要望があればということになっておりますので、そのときにはお願いするかと思っております。以上です。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、令和5年度多良木町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第7号」 令和5年度多良木町下水道事業特別会計補正予算  
(第1号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第7、議案第7号、令和5年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和5年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 「議案第8号」 令和5年度多良木町介護保険特別会計補正予算  
(第1号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第8、議案第8号、令和5年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、令和5年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午前10時33分散会)